

救急外来の受診をご希望の方へ

適切な医療体制を維持するための重要なお願い

皆様のご理解とご協力によって新型コロナウイルス感染症の第5波は収束にむかい、全国に発令された緊急事態宣言に加え、「沖縄県医療非常事態宣言」も解除となりました。心から感謝申し上げます。

しかしながら令和3年10月12日時点でも沖縄本島内は医療フェーズ3（感染流行期）であり、依然として予断を許さない状況です。

このような状況下で地域の皆様に適切で持続可能な医療提供体制を維持するために、当院救急外来の受診や新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ等をご検討の方は、はじめに以下の内容をご確認ください。

1. 無症状の方のPCR検査のみの診療は行っておりません。また、PCR検査の結果に関する診断書等の作成も行っておりません。
2. 患者さんの重症度に応じて診察の順番が前後します。また、感染予防対策として隔離対応や診療スペースの確保、電話やオンラインによる診療を行うことがあため、御来院の方の待ち時間が通常よりも長くなる場合があります。
3. 患者さんの症状について緊急性がないと当院が判断した場合、近隣のクリニックをご紹介するか、翌日以降の当院受診をご案内する場合があります。
4. 新型コロナウイルス感染症に関する受診や病状について電話による問い合わせ-ただくか、沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口(電話 098-866-2129/24時間対応)または各保健機関のホームページをご確認ください。

地域の医療提供体制を守り、できる限り多くの患者さんの命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年10月12日
友愛医療センター 院長 新崎修